

金沢市介護職員キャリアアップ支援事業費補助

介護職員の定着及び資質向上を図るため、介護サービス事業者が行うキャリアアップ支援にかかる費用に対して補助金を交付します。

1. 対象

市内の指定介護サービス事業者

※訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修等は除く。

2. 補助対象経費（対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(1)事業所内研修に係る費用(外部講師の招聘費、教材費等)

- ・新採介護職員や中堅介護職員の育成に関する研修
- ・介護職員のスキルアップに関する研修 など



(2)資格取得等に係る費用(研修受講料、教材費等)

- ・介護職員初任者研修
- ・介護支援専門員研修 など

※他制度による補助金を受けている研修等は対象外。過去に当補助金交付を受けた事業は対象外ですが、**研修等内容や参加者が異なる場合は対象**。また、**年度内に完了しない事業は対象外**。

3. 補助金額

補助対象経費の1／2(1法人あたり年間上限10万円)

※1万円未満切捨て

補助事業終了後、報告書等を審査し、補助金を入金

4. 申請手続

- ・申請者は運営法人です。
- ・原則として、**補助事業の着手前に申請する必要があります**。補助要件に合致するか等を確認いたしますので、事前にご相談ください。
- ・手続きに必要な書類は、金沢市介護保険課ホームページに掲載しています。なお、**滞納調査同意書は押印が必要ですので、郵送にてご提出ください**。その他の申請書等は押印不要ですので、電子メール等でご提出ください。

5. 補助事例

事例 1 介護の接遇マナーやコミュニケーション

介護職員としての接遇マナーを身につけ、好感の持てる笑顔やお辞儀、言葉遣い、職種連携の必要性について学ぶ研修。

(公益財団法人介護労働安定センターから講師を派遣、3日間)

事例 2 介護職員初任者研修

日常生活を送ることが困難な高齢者や障がいの方の身体介護や生活援助を行う際に必要な基本知識と支援技術を習得するための研修。

(通信学習、研修施設での通学学習、修了試験)

事例 3 介護職員の技術向上研修会

初任者研修、実務者研修取得者のスキルアップのため、介護福祉士の受験を目指すための研修。

(公益財団法人介護労働安定センターから講師を派遣、3日間)

事例 4 介護福祉士実務者研修

介護福祉士国家試験を受験する際、受験要件の一つとされている、より質の高い介護サービスを提供するために、実践的な知識と技術の習得を目的とする研修。(通学学習)

など

《お問い合わせ》

問い合わせ先 金沢市介護保険課 企画庶務係
電話番号 076-220-2264
FAX 076-220-2559
メール kaigo@city.kanazawa.lg.jp

金沢市HP



<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kaigohokenka/gyomuannai/1/1/4/9342.html>